

## 子ども医療費助成制度の対象が拡大

4月診療分より、通院に係る子ども医療費助成の対象年齢を、18歳到達の年度末（高校生世代）まで拡大します。また、これまで払い戻し申請（償還払い）により助成していた、高校生世代の入院に係る医療費についても、子ども医療費受給者証を提示することにより、窓口での負担が不要となります。

拡大後の助成対象者 町内にお住まいで、出生から18歳到達の年度末までの方（配偶者の有無や所得に

よる制限はありません）。

※小学生以上の方で障害者医療、母子・父子家庭医療受給者証をお持ちの方は、そちらが優先となります。

**助成内容** 医療保険適用分の入院・外来に係る医療費

**助成方法** 子ども医療費受給者証と健康保険証を一緒に医療機関等の窓口へ提出してください。

**問合せ先** 戸籍保険課

☎95-1116

## 緑化事業補助

町では、「あいち森と緑づくり都市緑化推進事業」（財源：県の「あいち森と緑づくり税」）に基づく間接補助事業を実施しています。

町内にお住まいの皆さんや事業者がおこなう屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、駐車場緑化、生垣設置のうち、一定の要件を満たす緑化事業について、事業費用の一部を補助しています。

### 対象緑化事業

▽屋上緑化、壁面緑化、空地緑化、

駐車場緑化

▽生垣設置 延長が15m以上

※その他にも要件がありますので、必ず工事着手前にご相談ください

（工事着手後の補助はできません）。

※交付申請の中で公表性があることを条件にされた場合は、町ホームページ等で事例として写真を掲載させていただきます（個人を特定

できる写真は除きます）。

### 補助金額

▽補助対象経費の2分の1以内の額。ただし、限度額500万円および基準額

屋上緑化・壁面緑化 3万円/m<sup>2</sup>、

空地緑化 1万5000円/m<sup>2</sup>、

駐車場緑化 2万円/m<sup>2</sup>、

生垣設置 5000円/m 以内の金額

**問合せ先** 維持管理課

☎95-1615



### 小学校入学式

4月6日(木)

#### 南小学校

午前8時50分から9時まで受付

#### 北小学校

午前8時40分から9時まで受付

#### 西小学校

午前8時45分から9時10分まで受付

### 中学校入学式

4月7日(金)

午前8時10分から25分まで受付

入学式当日は、送付した『就学通知書』を受け付けへ提出してください。通知書が届いていない方や欠席される方は、学校教育課へ連絡してください。



**問合せ先**

学校教育課 ☎95-4446